

氷見市議会厚生文教委員会会議録

平成30年12月13日(木)
氷見市庁舎委員会室
開会 午前10時01分
閉会 午前11時09分

1 案 件 平成30年12月定例会において厚生文教委員会に付託されたもの

2 出席委員 6名

正保委員長、萬谷副委員長、穴倉委員、屋敷委員、竹岸委員、積良委員

3 委員外議員 荻野議長、北議員、越田議員、松原議員、澤田議員、谷口議員

4 職務のため出席した事務局職員 坂本事務局長、西島副主幹

5 説明のため出席した者の職、氏名

林市長、小野副市長、鎌仲教育長、藤澤企画政策部長、高橋総務部長、草山市民部長、荒井教育次長、東軒教育総務課長、角井スポーツ振興課長、高田福祉介護課長、東海子育て支援課長、田中市民課長、坂本健康課長、七田市民部参事、三島環境防犯課長 ほか関係職員

6 傍聴人 5人

7 付託議案 別紙付託案件表のとおり

8 経過及び結果

- ・正保委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
- ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可とすることに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
- ・委員長報告の作成は、委員長に一任され、特筆事項は無しとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年12月13日

氷見市議会厚生文教委員長

正保哲也

平成30年12月厚生文教委員会付託案件表

平成30年12月13日（木）午前10時

氷見市庁舎A棟2階委員会室

◎ 教育総務課等

- ・議案第62号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
教育総務課等所管に係る事項……………説明書P. 26

◎ スポーツ振興課

- ・議案第62号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
スポーツ振興課所管に係る事項……………説明書P. 28

◎ 福祉介護課

- ・議案第62号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
福祉介護課所管に係る事項……………説明書P. 12
- ・議案第67号 平成30年度氷見市介護保険特別会計補正予算
(第2号) ………………議案書P. 31

◎ 子育て支援課

- ・議案第62号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
子育て支援課所管に係る事項……………説明書P. 14

◎ 市民課

- ・議案第62号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
市民課所管に係る事項……………説明書P. 10
- ・議案第65号 平成30年度氷見市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号) ………………議案書P. 17
- ・議案第68号 平成30年度氷見市後期高齢者医療事業特別会計補正
予算（第2号）……………議案書P. 41

◎ 健康課

- ・議案第62号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
健康課所管に係る事項……………説明書P. 16

裏面に続く

◎ 病院事業管理室

・議案第 64 号 平成 30 年度氷見市病院事業会計補正予算（第 2 号）……議案書 P. 15

◎ 環境防犯課

・議案第 62 号 平成 30 年度氷見市一般会計補正予算（第 4 号）中
環境防犯課所管に係る事項……………説明書 P. 16

（注）一般会計における繰出金、人件費、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

| | |
|----------------|--|
| 教育総務課等 萬谷委員 | 学校給食センター整備事業費について。調理可能数を2,000食とするその根拠は。 |
| 東軒課長 | 現在、給食センターで対応している児童生徒は2,100人で、20年後には2,000人を切ると想定しており、単独調理校の老朽化の対応も考慮して2,000食とした。 |
| 萬谷委員 | 現在の給食センターと単独調理校の合わせた給食数は。 |
| 東軒課長 | 約3,000食である。 |
| 萬谷委員 | 単独調理校はどういう目途で少なくなっていくと計算され、将来的に2,000食としているのか。 |
| 東軒課長 | 児童生徒数の推移は、10年後には2,200人、20年後には1,700人と見込んでいる。 |
| 萬谷委員 | 途中で単独調理校が急に作れなくなったとかも想定しておかなければいけないと思うが、その辺の対応は。 |
| 東軒課長 | 現在の単独調理校はあと20年くらい使用できると想定しているが、10年以内には老朽化の著しいところも出てくると思う。その辺は対応できると考えている。 |
| 萬谷委員 | 地場産品の利用拡大を図るということだが、現在どういったものを取り入れていて、将来的にこうやっていこうという考えはあるか。 |
| 東軒課長 | 月に一度、13日は「ひみの日」として氷見産の地場産物を使った給食を行っており、例えばマコモタケ、梅、ブルーベリーに関しては100%氷見の食材を使っている。野菜については現在、安全対策がなされていないので、新しい給食センターでは野菜洗浄機を導入して地場産の野菜をなるべく多く使っていきたい。 |
| 萬谷委員 | 新聞報道では県産食材の使用が3年連続で減少していると。ふるさとを思う上では県という枠組みで考えていくことも大事である。富山県産のものを使用することについて、どう考えているか。 |
| 東軒課長 | 現在もなるべく富山県産を使うよう心がけている。富山県給食学会とも話ををしてやっている。 |

| | |
|-----------------|---|
| 竹岸委員 | 給食センターが北部中学校の後ろに来たときの周辺道路について。配送料トラックがどんどん出て行くことになるが、危険はないのか。 |
| 東軒課長 | 配達時間はだいたい午前11時過ぎ、戻ってくるのが午後2時過ぎということで、生徒の通学時間とは重ならないので問題ないと思っている。 |
| 竹岸委員 | 北部中学校の裏のほうは道路幅がかなり狭い。そこを配達トラックが通るのはかなり危険ではないか。 |
| 東軒課長 | 北部中学校の周りの農道を使うのではなく、市道鞍川稲積線、環状北線を使っていきたい。 |
| 萬谷委員 | <案件外>帰望郷館について 建物の老朽化や運営スタッフの高齢化により閉館したわけだが、市のほうで常設展示などできないものか。 |
| 東軒課長 | 市民会館跡地に氷見発見館を整備する計画だが、氷見出身の偉人アーヴィングをメインとした施設にするということになっている。貴重な資源であり、協力したいと考えている。九軒十起交流会の担当課である商工観光課とも連携して、協力していきたい。 |
| 竹岸委員 | <案件外>北部中学校のテニスコートの移設について どのようにされる計画か。 |
| 東軒課長 | 寄宿舎を取り壊して、その周辺で考えている。 |
| 竹岸委員 | 取り壊しの計画は。 |
| 東軒課長 | 来年度予算に計上したいと考えており、早々に取り壊したい。 |
| 萬谷委員 | 一番心配なのは移設の間、テニス部は活動できるのかということ。しっかりと中学校と話をされているか。 |
| 東軒課長 | 行っている。 |
| 萬谷委員 | ではその間も問題なくテニス部は活動できるということでしょうか。 |
| 東軒課長 | 支障のないように計画していきたい。 |
| スポーツ振興課 萬谷委員 | 燃料費、光熱水費の削減を考えてやられているE S C O事業だが、ふれあいスポーツセンターと市民プール・トレーニングセンターの状況はどう |

| | |
|---------------|---|
| | なっているか。 |
| 角井課長 | 市民プール・トレーニングセンターについては、12月中旬で照明、空調すべて完了する見込みである。ふれあいスポーツセンターについては、LEDの工事は夏で完了し、空調も終わり、あと温水器1台を残すのみとなっている。温水器が若干遅れており、1月の中旬で温水器が完了する。 |
| 萬谷委員 | E S C O事業により、この2施設では年間1,300万円ほど削減できると聞いているので、稼働すると来年度から削減できると考えてよいか。 |
| 角井課長 | 電気代は夏にLED化してもう3割、4割の削減に至っている。燃料費は2割から3割の削減が見込まれると思っている。 |
| 環境防犯課 積良委員 | 二酸化炭素排出抑制対策事業費について。財源補正ということだが、なぜ繰入金から市債に変わったのか。 |
| 三島課長 | 当初、国の補助金の額はこれと違う申請をしていたが、補助対象事業が増えたことにより補助金が増額となったことと、起債の額も変わったことから財源補正を行うものである。 |
| 萬谷委員 | <案件外>不燃物処理センターの破碎機について いつ壊れてもおかしくないように聞いているが、どうされるのか。 |
| 三島課長 | 6月定例会で質問があったわけだが、現在、破碎機についてはだましまし運転している状態で何とかもっている。破碎機を市で修繕して現行どおり継続使用するか、あるいは市内で破碎機を所有する民間事業者に破碎業務を部分委託するか、どちらがよいのか関係事業者と慎重に経費等の比較検討や協議を重ねてきた。その結果、破碎機を大規模修繕して継続使用するという方針になった。 その理由としては、まず破碎機の大規模修繕に係る財源については国の改正があり、交付金が受けられる補助対象事業として今年度から追加されたということ。あわせて起債対象となることから市の負担が軽くなった。 両者の経費比較では破碎機を修繕して使用するほうが安いという試算になっている。 また、不燃物処理センターには破碎処理、水処理、埋立処理の3つの処理工程があるが、そのうち破碎業務だけをほかに移すとセンター全体の業務の効率性が悪くなるので、この3工程を同施設で管理運営するほうが理に適っているということ。 そのほか、災害等緊急時の対応で、破碎機を所有する民間事業者よりも処理能力の大きく、経験実績のある現行のほうが安定性が高いということ。 |
| 萬谷委員 | |
| 三島課長 | |

| | |
|------|---|
| | 以上のような理由から判断した。 |
| 萬谷委員 | いつから新しい破碎機が使用できるようになるのか。 |
| 三島課長 | 来年度に長寿命化計画を策定し、再来年にこの破碎機の大規模修繕を行う予定である。 |
| 萬谷委員 | それまでの間、今の破碎機は大丈夫なのか。 |
| 三島課長 | 現在の状況では何とか運転可能だと認識している。 |